



医療法人社団心優会 留萌記念病院 施設基準

令和 8 年 9 月 1 日

当院は、保険医療機関であり、下記の項目について届出を行い、厚生労働大臣の定める施設基準に適合していると認められています。

【基本診療料】

- ・療養病棟入院基本料 ・療養病棟療養環境加算 2
- ・認知症ケア加算 2
- ・データ提出加算 1 ・データ提出加算 3
- ・診療録管理体制加算 2
- ・感染対策向上加算 3（連携強化加算）（サーベイランス強化加算）
- ・看護補助体制充実加算 2 ・身体的拘束最小化推進体制加算
- ・電子的診療情報連携体制加算 1（入院）
- ・電子的診療情報連携体制加算 3（外来）

【特掲診療料】

- ・ニコチン依存症管理料
- ・在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 16（胃瘻造設術）
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・コンピューター断層撮影（C T 撮影） ・運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・継続的に賃上げに係る取組みを実施している保険医療機関の基準
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 ・入院ベースアップ評価料 55
- ・薬剤管理指導料

【食事療養費】

- ・入院時食事療養(Ⅰ)
- ・入院時生活療養(Ⅰ)